

(町長議案提案説明)

福井町長 皆さま、おはようございます。6月3日の梅雨入り以来、雨にけむる日が多くなり、青やピンクのあじさいがひと際、鮮やかに映える季節となりました。それでは、平成27年第2回定例町議会を開催するにあたり、所信を申し上げますが、まず今議会は、4月の総選挙後、はじめての定例会ですので、先の町長選挙にかかる考察から申し上げたいと思います。先の臨時議会でも議会として牟岐町議会議員の政治倫理に関する決議が採決され、町会議員としての責任と高い倫理意識の向上について再認識していただきましたが、元来、真に牟岐町の町政発展のため、あるいは、町民の皆様の生活の向上を求めるあまり政治家を志すのであれば、買収などは絶対にあり得ない行為です。過疎化と少子高齢化が急速に進行する牟岐町において、地方創生の目標である雇用と人口の増加対策は一刻の猶予もない状況にあります。また、町民の皆様の所得が急速に低下している現在、町民所得の向上は私も、そして、議員の皆さまも悲願のはずです。今はこれら非常に困難な目的を達成するため、町民一丸となり懸命に取り組むときであると認識していただきたいと思います。そのためにも議員各位におかれましては、平時より牟岐町の雇用と人口の増及び所得の向上に向け、お取り組みいただいていると思いますが、この議会においては、課題解決のため真摯なご提案をいただきたいと思います。天は自ら助くる者を助くという言葉があります。人も天運も懸命に努力を続けるものの見方をすることだと思っておりますが、地方創生においては正しく自ら助かろうとしなければ誰も助けてはくれません。私は、町職員はもちろんのこと、地方創生に向け全力で取り組んでまいりたいと考えていますが、牟岐町の全ての方が、牟岐町が持続可能な町となりますようご尽力、ご協力いただけることを切にお願いしたいと思っております。それでは、所信を申し上げたいと思っております。まず、この4年間を振り返ってみますと、東日本大震災という千年に1度の大震災を目の当たりにし、正しく防災に明け暮れた4年間でした。小学校、保育園の高台移転から病院の高台移転に向けた取り組みにおいて、財政状況の非常に厳しい中、事業を進めるべきかいなか、また、いかにして経費の節減を図るかと考え悩んだ4年間でした。一方、牟岐町が縮小を続ける中、何とか産業を元気にできないかと平成25年は1年間、牟岐町再生会議を開催しましたが、皆さまの後押しはいただけませんでした。しかしながらも存続が非常に困難な状況にある出羽島は、重要伝統的建造物群の選定を目指し、今後の住宅も含めた島内施設の維持管理に国や県のご支援をいただきながら、文化財として保存していく取り組みは着実に進捗していると思っております。また、旧河内小学校や牟岐小学校の活性化センター

としての活用もまだ道半ばですが、一定の成果を上げていると思っています。このような4年間の政策や活動を踏まえた今後の4年間の所信ですが、継続すべき大きな課題として、これまで同様、防災と地方創生があります。防災は今では共通認識として全国的に展開されている地震、津波対策だけでなく豪雨対策があります。今年の2月6日の牟岐町における震度5強の地震により地盤が緩んでいることが予想されるとのことで、牟岐町の土砂災害警戒情報と大雨警報の発表がこれまでよりも少ない雨で出されることとなりました。土砂崩れは津波のように事前予告がなく突然発生します。後悔することのないよう早め、早めの対応をしてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。また、耐震対策では、これまでの避難所、避難路整備や公共施設の耐震化の他に住宅の耐震化や家具の転倒防止対策が急務と考えています。大地震の後、建物の倒壊や家具の転倒などで避難できないことがないように大変大きな課題ですが、知恵を絞ってまいりたいと考えています。さて、つぎに全国で取り組んでいる地方創生ですが、第3次安倍内閣の最重要課題として、また、徳島県の最重要課題として、実際に行動する市町村に大きな期待がかけられています。地方創生はアベノミクスの3本の矢の一つ、成長戦略の大きな柱でもありますし、国土を保全していくためにも日本の歴史や文化を守るためにも欠かすことのできないテーマです。さらに将来日本の人口を維持していくためにも出生率の高い地方の存続は、国政の根幹をなす重要なテーマとなっています。今年度は来年度からの行動開始に向け総合戦略計画を策定する年です。まずは部落の皆さまで、そして企業経営者の方々、団体の代表者の方々、若者からお年寄りまで、とにかく全ての皆さまが今後牟岐町で継続して生活を営むには、どうすれば良いのかを牟岐町の全ての方々にお尋ねし計画を策定してまいりたいと考えています。私は、まずは雇用を創造するために産業の再生が必要であり、そのためには一次産業の再生をベースとした二次、三次産業の再生、また、産業の活性化にも大きく寄与する観光振興を図るため観光資源の開発や健康産業の育成を図ってまいりたいと考えています。現在は出羽島の伝統的建造物群の選定に全力で取り組んでいます。つぎは内妻、灘、辺川、三協地区のそれぞれの美しい自然の再生に取り組んでまいりたいと考えています。また、中村地区や牟岐浦地区の古民家や路地も牟岐町の文化的施設であるばかりか、散策に非常に魅力的な空間でもあります。これらの地区をできる限り昔の景観に近い形で保全できるような取り組みを行ってまいりたいと考えています。また、これまで申しあげましたハードな整備の他に地方創生に必要なソフト事業として、人材育成と福祉施策があります。地方創生計画の中での保育と教育の充実、そして地域包括ケアシステムの構築を図ってまいりたいと考えています。牟岐町では平成25年の小学校の統合以来、小

中一貫教育への取り組みを進めてまいりました。県下で2校、国の支援もいただきながら少子化の進む我が国の先鋭的な取り組みとして実施してまいりましたが、学校の抱える課題解決に向け、さらなる充実と発展に努めてまいりたいと考えています。また、平成26年8月に開催されましたエイチラボによるサマースクール英語村によりまして、現在は全国的な社会教育活動や地域活性化などへの取り組みが継続して行われています。今後、日本の若者が世界と伍していくためのイベントや全国の若者と交流する機会を牟岐町で提供できる活動を行ってまいりたいと考えています。牟岐町のような過疎の町における教育は、優位な若者を育てれば出て行ってしまおうというジレンマがありますが、人材育成においては損得を考えず全てにおいて前向きにアグレッシブに取り組んでまいりたいと考えています。学業、スポーツ、文化活動を通じ個々の子ども達の生きていくための能力を最大限に引き出すという教育の目的に従い、また、日本の将来を支える子ども達を育てるという純粋で崇高な目標を持ち保育から中学校卒業まで、できる限り理想的な保育、教育環境を創造してまいりたいと考えています。つぎに年をとり介護や看護が必要となっても住み慣れた自宅で生活できる地域包括ケアシステムの構築ですが、近年、人口減少と少子高齢化が進行し、国の社会保障費の増額が続く中、2025年までに各県のベッド数を1割減らすとともに在宅医療と在宅介護を増やすことが求められています。医療から介護まで、できる限り住み慣れた自宅で行うことが持続可能な選択であり、高齢者の皆さまも望まれていることとされています。したがって、海部病院をはじめ個人病院も多い牟岐町では、比較的lowコストで在宅医療や介護を受けることができる地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでまいりたいと考えています。一方、牟岐町は地方創生策において、保養と健康の町をコンセプトとしたまちづくりを考えており、健康的な食事の提供や適切な運動指導などにより高齢化が進んでも介護や看護を必要としない真に健康なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。最後に私の給与削減に賛否があるようですが、今回の削減は選挙の公約ではなく牟岐町の活性化のために削減した方が良いのかどうかという単純な判断から行っています。今後とも全ての課題において地方創生を最優先した選択を行ってまいりたいと考えています。現在の町長給与額は多くの有識者の皆さまのご意見により適正と定められたものですので、将来、町が赤字になる可能性がないのであればカットする必要がないと思いますし、今後ともそうなるよう努力してまいりたいと考えています。それでは、本定例議会に提出の案件のご説明をします。本定例町議会に提出の案件は9件です。報告1件、議案8件で、報告の内容は、繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例の一部改正3件、補正予算3件、人事案件1件、その他1件となっています。報告第3号、

平成26年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で平成26年度から27年度へ繰り越した事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、防災拠点避難地整備事業115,044千円。地方創生先行型事業38,900千円。地籍調査事業25,966千円。地方消費喚起・生活支援事業13,500千円。宮田地区水路改良事業6,700千円。町道寺前北線改良事業45,500千円。観音寺橋耐震補強事業3,500千円。災害復旧事業6,400千円。財源内訳は、記載のとおりで、一般財源は既収入特定財源を含めて29,581千円です。議案第33号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。本年7月から平成28年3月までの間、町長給料月額を50%、副町長の給料月額を10%減額して支給するものです。なお、本則の給料月額の改正ではありませんので、特別職報酬等審議会は開いていません。議案第34号、教育長の給与、その他の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例。本年7月から平成28年3月までの間、教育長の給料月額を10%減額して支給するものです。議案第35号、牟岐町介護保険条例等の一部を改正する条例。介護保険料第1段階の保険料額34,800円を31,320円と改め、附則第3条第1項の介護予防・日常生活支援総合事業の実施の日を平成29年4月1日と、同条第2項から第4項までに掲げる事業の実施の日を平成30年4月1日と改めるものです。議案第36号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更。徳島県市町村総合事務組合を組織する板野郡西部学校給食組合が平成27年3月31日を持って解散したことにより規約を改正するもので、地方自治法第290条の規定により議会の同意を求めるものです。議案第37号、平成27年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、15ページ、2款・総務費、人事評価制度構築、行政不服審査法及びマイナンバー制度に伴う例規整備、離島航路事業貸付金、社会保障・税番号制度システム改修業務などで56,460千円の増額。23ページ、3款・民生費、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金、社会福祉協議会補助金、敬老祝金などで35,637千円の増額。29ページ、4款・衛生費、海部衛生処理組合負担金の追加などで2,073万8千円の増額。31ページ、5款・農林水産業費、農地費補助金、水産振興費補助金、出羽島防潮堤かさ上げ工事費の計上などで75,716千円の増額。35ページ、6款・商工費、牟岐町商工会補助金、観光振興事業補助金などで3,122千円の増額です。39ページ、7款・土木費、道路維持補修工事費、老朽住宅解体工事費等を計上し、14,249千円の増額です。43ページ、8款・消防費、消防用ホース購入費、海部消防組合負担金の追加等で15,835千円の増額です。45ページ、9款・教育費、出羽島伝建

事業費等を計上し、2,995万6千円の増額。55ページ、11款・公債費では繰上償還する元金と借り換えによる町債利子の計上が主なもので、4,196千円の増額をしています。歳入は、山田残土処理場使用料、それぞれの事業に係る国・県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は26年度からの繰越金を充てています。歳入歳出、255,909千円を追加し、予算総額を3,056,862千円とする補正予算です。議案第38号、平成27年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。制度改正に係るシステム経費に2,867千円と平成26年度の国庫支出金等返還金14,980千円が主なものです。歳入歳出それぞれ18,727千円を追加し、予算総額を793,497千円とするものです。議案第39号、平成27年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。後期高齢者医療広域連合への納付金を1,056千円増額などです。財源は、繰越金などを充てています。歳入歳出それぞれ1,241千円を追加し、予算総額を92,203千円とするものです。議案第40号、副町長の選任。本年6月30日で任期満了となる副町長、大森博文氏再任の議案です。任期は4年間、平成31年6月30日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。